

令和3年10月14日

個人情報を含むデータの誤送信に関する報告とお詫び

本会で発生した個人情報等を含むデータの誤送信について、以下のとおり事実関係を確認の上、必要な対策等を講じましたので、報告いたします。

関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけいたしましたことに深くお詫び申し上げますとともに、この度の事態を重く受けとめ、今後このような事故が発生しないよう再発防止に取り組み個人情報保護に万全を尽くしてまいります。

1 事実の概要

令和3年9月21日に、本会が19保険者（鳴門市、小松島市、勝浦町、上勝町、石井町、神山町、牟岐町、北島町、藍住町、板野町、上板町、吉野川市、美馬市、つるぎ町、那賀町、東みよし町、美波町、海陽町、徳島県医師国保組合）から委託を受けて実施している「高額療養費支給計算結果データ」の送信において、19保険者2,830人分のデータ（被保険者記号番号及び氏名、支給予定額等を収載）を誤送信してしまいました。これは本来、自保険者分のデータのみ送信されるべきところ19保険者分2,830人分すべてを、本会と保険者を結ぶ専用回線で誤送信したものです。

誤送信した情報については、発覚後直ちに削除するとともに、保険者においても削除していることを確認しており、他への情報の流出はありません。

2 発生原因

本会と保険者で使用している通信システム（保険者支援情報ネットワークシステム）のデータ授受機能（本通信システムの一部で人的誤りを回避するため、自動でデータを添付し送信する機能）を用いてデータ送信操作中に、内容確認のため一時停止し、確認後、再送信したことにより事故が発生しました。再送信処理におけるシステムの仕様に問題があったことが原因でした。

3 事故発覚後の対応

令和3年9月21日、保険者より、自保険者以外のデータが送信されているとの連絡があり、直ちに19保険者へ本会において送付データを削除した旨を連絡し、すでにダウンロードしている保険者にはデータの削除を依頼、文書にて削除確認を行いました。

4 関係者への説明

県内すべての保険者を訪問し、事故の概要説明と謝罪及び今後の対応策を報告しました。

該当被保険者（2,830人）に対しては、お詫び文の送付を行っています。

また、本会ホームページに本事案の概要説明を掲載します。

5 誤送信による影響

今回の誤送信は、本会と各保険者間を、徳島県の「とくしまスーパー・ブロードバンドネットワーク」の閉域された専用回線を用いているため送信先以外へのデータ漏洩は発生していません。また、該当保険者及び本会において、直ちにデータ削除を行うとともに、データ閲覧も保険者の担当者までの取り扱いとなっているため、被保険者本人の情報が閲覧されたり、不正に利用されたりすることは決してないものと考えております。

6 再発防止策

(1) システムによる対応

通信システム（保険者支援情報ネットワークシステム）の仕様を見直し、10月上旬には「再送信」機能を停止しました。今後は、現行システム仕様と運用手順（操作、マニュアル）を見直し、誤操作防止を図ります。

(2) 職員による対応

送付物（データ含む）を送付する際の確認作業を徹底し、内部ルールの再周知及びマニュアルの見直し（修正）を行い、再発防止に取り組み信頼回復に努めます。

<問い合わせ>

徳島県国民健康保険団体連合会

総務課

電話 088-666-0111